

入札監理小委員会
第694回議事録

総務省官民競争入札等監理委員会事務局

第694回入札監理小委員会議事次第

日 時：令和5年6月23日（金）14：08～14：51

場 所：永田町合同庁舎1階 第1共用会議室

1. 開会
2. 実施要項（案）の審議
○関東管内行政情報システム運営管理業務（国土交通省）
3. 閉会

<出席者>

関野主査、梅木副主査、小尾副主査、井熊専門委員、大山専門委員、柏木専門委員

（国土交通省）

関東地方整備局 企画部 情報通信技術課 菅原課長
平電気通信管理主査

（事務局）

岡本事務局長、長瀬参事官

○事務局 それでは、ただいまから第694回入札監理小委員会を開催します。初めに、関東管内行政情報システム運営管理業務の実施要項（案）について、国土交通省関東地方整備局企画部情報通信技術課、菅原課長から御説明をお願いしたいと思います。

○菅原課長 国土交通省関東地方整備局情報通信技術課の菅原と申します。それでは、関東管内行政情報システム運営管理業務について御説明させていただきます。

まず初めに、業務内容について御説明いたします。資料A-3を御覧いただけますでしょうか。関東地方整備局は、国土交通省の地方支分部局でございます。関東地方1都8県において、地域のニーズや課題に応じた河川や道路、港湾空港、国営公園、官庁施設などの社会資本の整備や維持管理を担当しております。

組織としては、さいたま市に本局、横浜市に港湾空港部、管内に53事務所、そのほか事務所の出先となる出張所がございます。約3,700人の職員が勤務しております。

本業務では、港湾空港に係る部署を除く、行政情報システム及び行政事務用PCの運営、管理、行政情報システムに係るセキュリティー管理、行政情報システムの更新・改良に関する技術支援、関東地方整備局の各事務所及び各出張所におけるサーバー及びPCの障害対応、それぞれを行うものとなっております。

まず、行政情報システム及び行政事務用PCの運営、管理についてでございますが、職員が使用しますが、行政情報システムのサーバー、仮想サーバーを含めまして209台ございますが、そのサーバーの稼働状況やグループウェアなどの運営管理、ヘルプデスクによる職員へのサポート支援を行うものでございます。

次に、行政情報システムに係るセキュリティー管理ですが、管理対象サーバーの障害発生における原因の切り分け、初期対応及び復旧対応、遠隔サポートによるパソコンの環境設定、パソコン障害の初期対応及び障害の切り分けとセキュリティー管理、不正アクセス及びウイルス等検知時におけます切り分けと初期対応を行うものとなっております。

行政情報システムの更新・改良に関する技術支援は、行政情報システム移行、サーバー入替え時における技術的支援を実施するものとなっております。

各事務所における定期巡回サポート及びサーバーPCの障害対応については、遠隔でサポートできないPC及びサーバーの環境設定、操作支援などを出先の事務所など200か所に定期的に訪問して実施していただくものとなっております。

次に、資料A-2、100分の1ページ及び100分の2ページを御覧ください。行政情報システムの概要を記載させていただいております。

行政情報システムは職員が利用するパソコン、各種業務システムを搭載するサーバーなどを構成されております。本業務の運用管理対象のサーバー、パソコン、インターネット接続回線などは、本業務とは別に賃貸借や役務提供を受けております。

100分の1ページ、最終段に記載しておりますが、行政情報システムのパソコンから土木積算システムなど、整備局が取り組む事業に必要な機能を提供する事業系システムや災害対応に必要な情報を提供する防災系システムの情報閲覧が可能となっております。

また、メール機能などを国土交通本省が運用管理する国土交通省行政情報基盤システムから提供されております。

なお、ただいま説明した事業系システム・防災系システム・行政情報基盤システムはそれぞれにシステム管理者がおり、管理運用などは本局の対象外となっております。

本業務の実施体制ですが、資料A-2、100分の49ページ及び100分の50ページを御覧ください。本業務は業務管理を行う業務管理者1名、業務管理責任者を補助する現場管理責任者を1名以上、その他、担当技術者、窓口担当で業務を実施いただくこととしております。現場管理責任者、担当技術者、窓口担当技術者は、当該業務の履行に必要な資格等をお持ちであれば兼務できることとしております。

資料A-2、100分の13ページを御覧ください。常駐技術者とは別に巡回サポート業務を実施する担当技術者がおります。当該担当技術者は、業務概要でも述べましたとおり、リモート対応のみでは対応できない作業を実施してもらう体制となっております。

次に、これまでの契約状況でございます。資料A-4を御覧ください。今回、発注予定の内容の業務は、平成26年度より実施しております。平成26年度から平成28年度の業務は1者応札となっております。平成24年度から令和2年度の業務は業務期間を3年から5年に延ばし、公告期間を平成26年度発注業務より15日間延ばし、76日間としました。仕様書など入札関係書類の取得者については10者おりましたが、結果として応札者が1者となっております。

令和2年度から令和6年度の業務は、入札要件による労務管理者の実務経験を3年以上から1年に緩和するとともに、公告期間を80日間としました。結果は、仕様書など入札関係書類の取得者は9者いましたが、応札者は1者となっております。

令和2年度は入札不参加者3者に対しまして、参加理由をヒアリングしております。回答の中身としましては、新型コロナウイルスが発生したということで、必要となる人員の確保が難しいという回答をいただいております。過去の入札においても、各種改善の取組

を実施していただいたところですが、1者応札が続いている、また、入札不参加者へのヒアリング結果などを踏まえまして、実施要項の作成に当たっては、さらに改善の取組を実施することといたしました。

まず、人員確保の件でございますが、資料A-2、100分の21ページを御覧ください。当局は、災害対応官庁であることから、入札参加資格の技術者資格要件として、緊急時の対応の体制確保を求めています。従来は、技術者のうち1名の方を徒歩や自転車で2時間以内の関東地方整備局まで来ていただきますよう当局が入居しているさいたま新都心合同庁舎2号館から直線距離で20キロ以内に居住しているものという条件をつけておりました。なお、本件は先ほど述べたとおり、技術者のうち1名に対しての要件として課しておるものでございまして、技術者全員に求めているものではございません。

今回、移動車などの活用も考慮して、2時間程度で関東地方整備局へ到着できる60キロ以内の要件の緩和を行いました。従来要件では、埼玉県内や東京都の北部に1名技術者を居住させなければならなかったのですが、千葉や神奈川の居住でもよしとしたものでございます。

続きまして、資料A-2、100分の11ページを御覧ください。サービスデスクの体制ですが、従来、電話対応の要件として、同時に3台の間合せに対応とさせていただいておりましたが、チャットボットなどを活用すれば直接対応する人員が削減できると考え、同時2台の間合せに対応できる体制という形で人員数削減可能を表現といたしました。

その他でございますが、資料A-2、100分の23ページを御覧ください。スケジュール関係であります。入札公告については、前回80日だったものを7日間公告期間を延ばして87日を予定しております。また、契約締結を6月上旬に予定しており、業務引継ぎ期間を3か月程度と現契約より長く引継ぎ期間を確保する予定でございます。

資料A-2、100分の28ページを御覧ください。情報の開示であります。実施要項を別紙で示します従来の実施状況に関する情報の開示のほか、各種資料の閲覧を行えるようにしております。閲覧資料としては、従前請負者が作成した業務引継書や管理運営対象のサーバー、PC、管理対象システムの仕様書などや運用を支援するシステムの概要資料を閲覧していただくということで検討しております。

今までの説明は、応札者拡大方策について説明させていただきました。

続いて、業務の質向上の取組についても説明させていただきます。資料A-2、100分の18ページを御覧ください。確保をされるべき対象業務の質として、ユーザーサポー

トの満足度調査を追加しました。ユーザーへのアンケート配布は、マイクロソフトの Forms など、アンケート作成ツールを活用していただき、効率よくアンケート回収、分析をしていただき、業務の質が向上すればと考えております。

また、資料A-2、100分の19ページを御覧ください。創意工夫の発揮可能性ということで、事業内容に対する改善提案を求め、業務の質向上が図れればと考えております。

説明は以上でございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○事務局 ありがとうございます。それでは、ただいま御説明いただきました本実施要項（案）について御質問・御意見のある委員の方、御発言をお願いいたします。

○関野主査 御説明ありがとうございます。情報システムというものは、土木積算システム、防災系システム、事務系システム等と書いてございますが、いつからこのシステム自体は稼働しているのでしょうか。2014年、平成26年から稼働しているということでしょうか。

○菅原課長 ありがとうございます。行政情報システムに関しましては、従前から取り組んでおります。今回、対象となりました運営管理業務の支援体制の業務ということが平成26年スタートの契約ということとなっております。

○関野主査 それ以前からシステムは変わっていないということでしょうか。

○菅原課長 そうですね。変わっておりません。

○関野主査 10年以上使っているシステムなのに、まだユーザーサポートや巡回サポートが必要ということなのでしょうけれども、10年使っていたら皆さん、熟練されてあまり必要ないかと思ったのですが、そんなようなことはないのでしょうか。

○菅原課長 今の御質問ですが、基本的にパソコンについても定期的に5年程度でリニューアルをしております。パソコン、それぞれの業務においてもシステムが更新されたり、業務的にも逐次更新されている、そういうことによりまして、職員の入れ替わりもございますし、そういうところに関しましては、パソコンが止まってしまいますと、私どもの国土交通行政の仕組み、システムが操作に滞ってしまうということも想定されますので、継続的にシステムを運営する体制が必要だということで、実際に保守体制を組んで対応しているというのが実情でございます。

○関野主査 ありがとうございます。どこの会社であってもどこの組織でも、日々進化しているわけですから、それに一々運営補助等、普通の企業はつけませんよね。バージョンアップ等がありますけれども、そのときの説明はメールであるぐらいで、あとは個人で対

応すると思うのですが、巡回までしてサポートするという、このシステムはそんなに複雑なものなのでしょうか。

○菅原課長 先ほど申しあげました職員数が3,700名ということで、現場にも多岐にわたって対応しているということがございます。パターン化すればその事象がある程度方向性は出てきますが、やはりその対応した職員の事象に対して、復旧するためには適切なアドバイスが必要でありまして、そこを速やかに対応できるようにということで、このような形で対応しております。

○関野主査 少し理解できないのですけれども、例えば今の小中学生でもパソコンを使います。私の理解が間違っているのかもしれませんが、システムを使うこと自体に対してそれほど皆さん違和感はないだろうと思うのです。

それほど何をサポートしなければいけないのかが少し理解できないので、具体的な話をすると、回線が2回線ある等と言っていましたけれども、1回線で良いのではないかと思いますし、あと、満足度調査をするとありますが、満足度75点が平均だと書いてありますけれども、満足度は50%ぐらいが良いのではないかとということです。回収率90%を目指す等ということも書いてありますが、それは請負業者に求めるものではなくて、国土交通省自体が90%を目指すというのは分かりますけれども、請負業者が目指すというのは少し違う要求のような気がするのですが、間違っておりますでしょうか。

○菅原課長 まさに御指摘のとおりでございます。私たち、職員が高い満足度を目指さなければいけないところでございますので、そこは御指摘のとおりだと思います。

○関野主査 だとするのであれば記載を変えていただくことは可能でしょうか。満足度75点を目指すというのを下げる、回収率は国土交通省で何%を目指すというものは書かない等です。

○菅原課長 分かりました。御指摘のところを加味させていただきまして、表現については、適切な表現に変更させていただければと考えております。

○関野主査 ありがとうございます。

○井熊専門委員 どうも御説明ありがとうございます。この事業の場合は、業務に特殊性があるということではなく競争性が成り立つかどうかということは、人力的な問題というのが非常に一番大きな点かと思えます。

常駐なのかどうかということがあったのですけれども、35ページの従来の実施に要した人員によりますと、担当技術者（常駐）で6名と書いてありますが、これは今回も全部

常駐ということなのかということが一つ目です。

あと、先ほどリモートでは対応できない業務という前置きがありましたが、国土交通省が対応できないと思っけていても、民間事業者がこれはリモートで対応できるという合理的な方法を出した場合、それはオンラインでも良いのではないかと思うのです。この常駐負担を減らしてほしいということが二つ目です。

それから、もう一つは、人員の確保という意味で、23ページでは入札公告が2月の下旬で、提案書提出期限が3月上旬で約1か月半しかないわけです。もし、この入札公告で初めてこの事業に関する情報を知り得て、そこから先ほどの表にあったような人数を集めるというのは普通無理だというふうに思います。

その意味で、この業務に必要な人数を確保するのにどのくらいの期間が必要なのか、そのためにどうやって情報を民間に提供するのか、その辺をぜひ御検討いただきたいと思ひます。

○菅原課長 ありがとうございます。御質問いただいた件でございます。常駐技術者に関しましては、私どもが責任者は1名以上いてくださいということを示しております。その業務内容を状況に応じて、受注された者として配置いただくということになっておりますので、私どもからすると必要最低限、必要と思われる人数は示しております。ですので、そこは対応状況であったりだとか、その実績を踏まえながら対応いただければというふうに考えております。

あとオンラインのところでございます。オンラインで対応できるところは対応しておりまして、既に先ほどの電話、あとは遠隔での処理ができる、そういうところは逐次対応しておりまして、それでも対応できなかったというところに関しては、次回の巡回点検時に対応するというので、逐次対応をさせていただいております。

あと公告期間、開示したときから日数が非常に短くて、人員の確保が難しいのではないかと御指摘のところでございますが、ここに関しましては、来月、こちらの契約手続の公告というものは公に示しておきますので、その段階で、この業務があるなしというところが御判断いただけます。そこから実際の契約の日まで手続が踏めるということで、その間、受注希望者の方は調整いただけるのかというふうに考えております。

○井熊専門委員 今の初めの質問の御説明で、どのぐらいが常駐なのかというのは御説明いただいても私はよく分かりませんでした。やはりその辺がもう少し分かりやすいように事業者の方に伝わるように是非してほしいということと、情報の公開については、入札可

能性のある事業者の方々に確実にこの情報が届くようお願いしたいと思います。

○菅原課長 ありがとうございます。御指摘のところは反映させていただければと考えております。ありがとうございます。

○大山専門委員 説明ありがとうございました。

最初にお聞きしたいのは、この業務は特殊性が全くないとお考えか、あるいは、ある程度一定の経験を持っていないと無理なのか、経験というのは、このシステム固有のものがあるか、これはどういうふうに認識していらっしゃいますか。

○菅原課長 特殊性というところはやはり私どもからすると、特殊性というものはないというふうに解釈します。私どもの行政情報の内容を把握いただければ、その仕組みについて対応いただければというふうに考えております。

○大山専門委員 分かりました。お聞きしたいのはシステムの最新の更新はいつ実施したのか、その企業がどこだったのか、特殊性がないということを示すためには、ソフトウェアの中にそういったカスタマイズしたものを含めてどういうものがあるのか、逆に言えば、ないということが確認できているのかどうかを御回答ください。

○平主査 御質問ありがとうございます。まず本案件でございますが、システムの運営管理になっておりまして、システムの管理者は先ほどの概要説明でも述べたとおり各管理者がいるというところでございます。

行政情報システムであったり、各事業形のシステムの開発事業者につきましては、行政情報システムのサーバーにつきましては、東芝デジタルソリューションズという会社が受注しているというところでございます。各業務システムにつきましては、ほかの担当部署で発注しておりますので、事業者の全ては把握していないところではございますが、我々の知る限りでは、現在の業務を請け負っていただいております東芝ITサービスとは別の会社が請け負われているという認識でございます。

ですから、今回の東芝ITサービスでなければ知り得ない情報というものはなくて、一般的に普通の会社であれば、開示情報を見ていただければ、御理解いただけるような内容かというふうに理解しているところでございます。

○大山専門委員 東芝ITサービスのお話ですが、それ以外のところが実施しているというのは、基本的にPCなのではないのですか。東芝デジタルソリューションズが実施しているのはサーバーということですか。

○平主査 東芝ITサービスが実施している業務はOAサポートの業務なので、まず人だ

けの業務です。

○大山専門委員　そうですけれども、関連会社なので、そこはほとんど同じだと思って良いと思います。

○平主査　サーバーに乗っかるソフトウェア、これは我々のほかの課で発注されていて、そちらのほうの作成者については、私ども全部把握はしていませんけれども、知る限りでは東芝系の業者はいないというふうに理解しているところでございます。

○大山専門委員　今受注しているところはなぜできているのか、オープン系のソフトで作っていても、かなりしっかり説明を含めてほかの会社に必要な情報がいかないと。運用管理と言われても、3ページに改善の支援をする等いろいろ書いてあります。この辺が、恐らく受注する側から見るとリスクとしてはかなり大きいのではないかと思います。

したがって、皆さんがここは一般的なもので特殊ではないとおっしゃっても、受注しようと思う方から見れば、この情報で足りるかどうか、またその内容に関して不十分であれば、どこまで会社として投資してでも対応しようとするかというのは、私から見ると一般的な状況につき疑問符がついてしまいます。

ですから、それがいいような状態にさせていただいて、初めて、関野先生、井熊先生がおっしゃっていた人員の問題に戻っていくので、そこは切り分けておきたいと思うのです。

その意味で、技術的なところを含めた開示が十分なのか等、説明を求めたいと思います。そこについて、特殊性はないということが分かる資料を確認させていただければよろしいかと思うのですが、そうでなければ、新しいものについての提案を含めて、これを要求するのは、単なる運用管理を超えていますので、コンサルがいるような話になってきて、それについて対応できるのかはもう1回考える必要があるのではないかというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○平主査　御指摘ありがとうございます。今、各基本システムの資料については、この委員会前にいろいろ資料の収集は行っているところでございます。資料が整い次第、事務局のところへ御提示はしたいと思います。

ただ一方で、先生おっしゃられるとおりで、提案まで含むような内容をこの業務の中に入れるかというところについては、1回、こちらの内部で調整させていただきまして、適切かどうかということも含めて、先生の御意見を踏まえながら、仕様書のほうを書き換える形も検討させていただきたいと思います。

○大山専門委員　ありがとうございます。ぜひそこを御検討ください。ありがとうございます

ました。

○平主査 ありがとうございます。

○小尾副主査 今の大山先生の話と近い感じもあるのですが、100分の4、システム管理業務のところシステム導入支援、業務システムの改修作業支援というものが書かれていて、こういうものは先ほども話がありましたが、例えば、システム導入支援については、業務システムを基盤の上に乗せるということですから、基盤を設計した人ではないとなかなかその業務システムの導入を支援するというのは難しいのではないかと思います。それだけの情報はこの運用をする人たちが持っているかというとなかなか難しい部分かというふうに思いますし、業務システム改修とかについて、その作業を支援しなさいと言われても作った人ではないわけですから、これを業務として実施しなければならないと言われても非常にリスクというか、できるかどうか分からないというようなことになるかというふうに思います。

実際にこのシステム管理業務の実績を見るとほとんどゼロなのです、実際には。この項目が入っていることで、例えば、やらなければいけない、もしくは何かあったときにやらなければいけないというふうに思って手を挙げない可能性もあるとすれば、例えばこういうところについて基盤を作る人たちがいるわけですから、その人たちにスポットでこの部分を支援させるとして、この運用からは除外をする。この部分をもうなくしてしまうというようなことも考えられるのではないかというふうに思いますので、そこは検討いただければと思います。

その上の運用管理業務の部分についても先ほどもお話がありました。コンサルが実施するような内容があるというふうに指摘がありましたが、ここについては、あまり全体的な実績からすると、少ないのかというふうに思いますので、これはリスクになりそうな部分というのはもうこの仕様から落としてしまう方が現実的かというふうに思いますので、そこは検討いただければと思います。

それから、いわゆる常駐なのかどうかということについては、その後ろの部分になると思うのですけれどもオペレーション業務等のところになるのかと思いますが、この中の項目を見ると全てが常駐しなければいけないものでもないか、というふうに思います。いわゆるオンライン、リモートで管理できる部分というものもあるのかというふうに思いますので、その部分について、実際に提案する事業者側が、この項目については、リモートでできるというふうに判断をして、リモートで対応しますというようなことについても認

めるような何か提案依頼書にした方が良いのではないかと思います。今のままだと、恐らく実績としては全て常駐という形になっていますので、リモートでの業務を認めるかどうかということについて提案する側も少し引いてしまうという形も考えられると思います。ですから、何かその提案をする側がリモートで良いというふうに判断した部分については、それを認めるような形の記載を入れておく方が良いというふうに思いました。以上、検討をお願いします。

○菅原課長 ありがとうございます。今、御指摘いただいたところ、受注者側からするとそこがリスクということで、応札者につながらないケースもございます。そこは今御指摘いただいた実績のないところについては、再度見直しを行うなどとか、あとは先ほど御指摘のように、本来であれば、コンサル等というところもございますので、申し訳ありません。そこは、私たちはそういう着目点で見えていないところもございましたので、今いただいたアドバイスを考慮させていただいて、適切な表現、あと、このリモートに関しましても、昨今コロナの関係もございまして、私たち職場自体も、ワーク・ライフ・バランス、リモート業務ということもなっておりますので、当然この状況に応じた形で、適切な導入ができるような形で、表現をさせていただければと思います。ありがとうございます。

○事務局 ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。事務局から何か確認すべきことがあればお願いします。

○事務局 事務局でございます。多数、委員の先生方から御意見いただきまして、どうもありがとうございました。いろいろな御意見等が多かったので整理をさせていただきたいと思えます。

まずは、関野主査からいろいろアドバイス、御意見等ありましたけれども、最後の満足度調査について75点という得点の適切性については、もう一度検討したいということだと思います。

それから、回収率については、回答率ということになるかと思うのですがけれども、業者に求めるのではないのではないかと御意見がございましたので、その点も含めて再度御検討いただきたいということであつたと認識しております。

それから、井熊委員からありましたのが、人員の確保、常駐者についてリモート対応もできるものがあるのではないかと。また、小尾先生のお話とも関連するのかと思うのですがけれども、常駐すべきとされている業務も、ある事業者にとってはこれはリモートでできるよというようなところもあるので、リモート対応ができるものについては、柔軟な対応

ができるような形の表現として、また、常駐者の人数については、事業者で具体的には決めていくと思うのですけれども、事業者により柔軟な対応ができるような形で、表現をしたらどうかという御提案でございました。

それから、あとスケジュールでございます。公告期間について、これも人数、要員の確保という点なのですけれども、人集めの期間がちょっと短いのではないかとというようなことがございました。この点につきましては、小委の後に、実施要項や仕様書をまた精査して、きちんと形になった後で意見招請をすることになっておりますので、その中で、いろいろな業者から御意見を伺った上で、再度検討したいというような形でございました。

関野主査のほうから巡回サポートの必要性について、いろいろと御意見ございました。こちらについては明確な答えがなかったと認識しておりますが、その辺の必要性については、もう一度御検討いただいたほうがいいかと認識しております。

大山先生のほうから、各種業務システムとの関係もあるので、特殊性がないということを示すような資料の説明が必要であろうということで、これは国土交通省から、そういった業務システムに関する資料を事務局を通じて提供するというような御発言があったかと思っておりますので御提供をお願いをします。また、その内容については、仕様書において反映できるかどうかというのを検討していただきたいということでございます。

それから、小尾先生のほうからは、この実施要項の冒頭に記載がございました、システム管理業務については実績がほとんどないものもありますので、そういった業務については、この事業の業務内容として含めるべきかどうかということについて再度検討していただきたいと、そうすることによって、また、常駐要員が必要かどうかというようなところにも関わってくるということでございますので、業務の内容の精査についてもお願いをしたいということでございます。

あと、常駐で、現場で業務をしなければいけないと明記されているところでございますけれども、これも事業者によってはリモート対応が可能なものについては、そういった提案が受け入れられるような形の表現にしてくださいということでございましたので、御検討をお願いしたいと思います。

以上、まとめさせていただいたのですけれども、漏れとか誤りとかがありましたら委員の方々から御指摘をいただきたいと思っております。事務局から以上でございます。

○事務局 それでは、関野主査、取りまとめをお願いいたします。

○関野主査 それでは、本実施要項（案）につきましては、再度の審議を行いたいと思

ます。国土交通省におかれましては、本日の審議結果を踏まえ、論点を整理し、実施要項
(案)に必要な修正を行うようお願いいたします。本日はどうもありがとうございました。

○菅原課長 ありがとうございました。

(国土交通省 退室)

— 了 —